

2025年11月21日

株主各位

名古屋市西区那古野一丁目1番12号
株式会社カノーカス
代表取締役社長 小河 正直

第三者割当による自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2025年10月31日開催の当社取締役会において、自己株式の処分について、下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

(1) 処分期日	2025年12月10日
(2) 処分する株式の種類及び株式数	普通株式 18,560株
(3) 処分価額	1株につき1,926円
(4) 処分価額の総額	35,746,560円
(5) 処分方法(処分先)	第三者割当の方法による (カノーカス従業員持株会)